令和４年１月２５日

清瀬市立清瀬第十小学校
保護者の皆様

清瀬市教育委員会　教育長　坂田　篤
清瀬市立清瀬第十小学校　校長　大谷　憲司

更なる感染症対策等のための「全面オンライン授業」の重点実施について

日頃より、本市の教育施策並びに各学校の教育活動につきまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本校では感染対策の一環として「オンライン授業」と「対面での授業」を併用し実施してきたところですが、本市でもオミクロン株の感染がかつてないスピードで急拡大していることを受け、さらに対策を強化していくことが必要と判断し、下記のとおり、本市への蔓延防止等重点措置が行われている期間中は、**原則、授業をすべてオンラインで行うこと（全面オンライン授業）とします**。

保護者の皆様におかれましては、オミクロン株による若年層への感染事例や家庭内感染の事例が増えていることなどを踏まえ、感染拡大防止の観点から「全面オンライン授業」に参加することへの可能な限りの御協力をお願いいたします。

つきましては、「全面オンライン授業」への参加について、**再度、希望票にて調査をいたします**。必要事項を御記入の上、**１月２６日（水）に担任へ御提出ください**。

なお、この期間中は、やむを得ず登校する児童も含め、すべての児童が出席停止扱いとなり、欠席の扱いにはなりません。

記

１　「全面オンライン授業」の期間
令和４年１月３１日（月）から蔓延防止等重点措置が解除される期間
【当面の目安として２月１５日（火）まで。さらなる延長の可能性もあります】

２　全面オンライン授業の方法について
（１）内　容　以下のいずれかとなります。

①自宅でオンライン授業を受け、登校しない（給食もなし）。
②自宅でオンライン授業を受け、給食を食べる時間だけ登校する。
③（御家庭の御都合等により）登校して教室でオンライン授業を受け、給食も食べる。
※主な時程は左記参照ください。実施内容等詳細はあらためてお知らせいたします。

（２）留意点
○感染拡大防止の観点から、できるだけ上記①を選択してください。ただ、各御家庭の御都合により、②③を選択することも可能です。その際は、②③を選択する理由を御記入ください。
○②③の場合、児童は各教室に登校し、各教室でオンライン授業、給食を実施します。
○**御希望の内容を**切り取り線以下「全面オンライン授業参加希望票」に御記入の上、**明日１月２６日（水）に、各担任まで御提出ください。**
○給食について、上記①を選択した場合、この期間の給食費を返金します。②③の場合には、返金せず、原則として予定献立表のメニューを提供します。
○学童クラブ、まなべ―に関しては利用登録者の方に別途連絡がいくとのことです。

主な時程（目安）
8:30　朝の会
8:45　１校時
9:35　２校時
10:40　３校時
右記②児童登校
12:15～13:00　給食
右記②児童下校
13:30　４校時
14:15　帰りの会

〔担当〕清瀬市立清瀬第十小学校　副校長　髙橋　浩一
電　話　４９３－４３１０

---------- 切り取り ----------

【再調査】全面オンライン授業参加希望票

◆全面オンライン授業について（いずれかの番号を〇で囲んでください）

①　自宅でオンライン授業を受け、登校しない（給食もなし）。
②　自宅でオンライン授業を受け、給食を食べる時間だけ登校する。
③　（御家庭の御都合等により）登校して教室でオンライン授業を受け、給食も食べる。

※②③を選択した場合、恐れ入りますが下記に理由を御記入ください。

※理由の例（保護者の仕事のため、Wi-Fi 環境のため、等）

児童氏名　（　　）　保護者氏名　（　　）

※この希望票を提出した後に変更が生じる場合は、速やかに学校へ御相談ください。